

旧軍用地と「猫ヶ洞地区」

名古屋市の戦災復興計画において、幅員 100 メートルの二本の道路と並ぶ目玉事業である墓地移転の計画地となったのが、猫ヶ洞地区である。墓地移転計画とは、既成市街地内に散在する墓地を郊外の一箇所に集約するという計画で、1947 年に猫ヶ洞演習場・射爆場跡地とその北側に隣接する民有地などの一帯が、東墓苑(約 114 ヘクタール)として決定された。この墓苑の通称は「平和公園」とされ、「公園」という言葉の通り、従来の暗いジメジメした墓地のイメージを一掃し、美観風致に配慮した明るいイメージの墓地公園として計画された。この発想は、戦前からの風致地区指定や、演習場を都市計画緑地として決定するという戦災復興院の通牒に沿ったものであった。

また、この東墓苑(平和公園)が、公園緑地系統の一部として計画された点にも注目すべきである。猫ヶ洞地区の南側隣接地には、名古屋市最大の公園である東山公園が、戦前から計画、事業化されていた。この東山公園に連続するように、猫ヶ洞地区を墓地公園として整備することで、東山の丘陵地に南北 4km にも及ぶ帯状の大規模なオープンスペース創出を狙ったのであった。これが一つの布石となり、後年、西を庄内川沿いの緑地、北を矢田川沿いの緑地、東を東墓苑(平和公園)と東山公園、南を天白川緑地や相生山緑地によって取り囲む環状の公園緑地系統が実現した。

名古屋都心の街路網が整然とし、大都市でありながら比較的円滑な自動車交通が実現できているのは、基盤目状の城下町基盤が継承された点や、建物疎開による空地が戦後の幹線道路整備に活かされた点も指摘されるが、猫ヶ洞地区の旧軍用地を活用した墓地移転によって、復興土地区画整理事業や広幅員道路の整備が促進されたという面も大きいと言える。

*今村洋一『旧軍用地と戦後復興』から。

(2017 年 8 月 21 日)



図 8-16 猫ヶ洞地区 (2005 年頃)

【資料】『ゼンリン住宅地図 名古屋市千種区』(ゼンリン、2005 年) を元に作成。



図 8-17 東墓苑・東山公園を含む環状の緑の帯

1949 年発行の『名古屋都市計画図 (施設計画)』から該当する緑地を抜き出して作成した。